

(第7条第1項関係)  
政務活動費収支報告等

平成31年4月10日

清瀬市議会議長

西畑 春政 殿

会派名 共に生きる

代表者名

ふじ由女

平成30年度政務活動費収支報告について

清瀬市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、  
別紙のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。



平成30年度政務活動費収支報告書

会派名 共に生きる

1 収 入  
政務活動費 120,000 円

2 支 出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	22,000	
研 修 費	40,300	
広 報 費	58,061	
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	0	
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

(参考)

## 清瀬市議会政務活動費収入支出整理簿

会 派 名	共に生きる
経理責任者名	ふせ由女

平成30年度

単位:円

番号	月日	項 目	収入	支出	残額	領収書等 No.
1	4月28日	政務活動費(1名分)12か月	120,000		120,000	
2	7月15~16	調査研究費 福島を忘れない! 全国シンポジウム・現地視察資 料代・宿泊代・現地見学ツアー代		22,000	98,000	①
3	11月15日	広報費 「ゆめ通信」発行		58,061	39,939	②
4	8月23~25	研修費 第10回生活保護問題議員研修会参加費、交通 費、宿泊費		40,300	-361	③

会社「共に生領」 収 証 AA No. 010072  
 布施由女 様 平成30年07月23日

金 ¥40300 ※

但し 08/30迄 旅行代付

上記金額正に領収いたしました

株式会社 近畿日本ツーリスト 首都圏

取扱店名 中野サンプラザ営業所  
 東京都中野区中野4-1-1 中野サンプラザ  
 TEL 03-3389-4331

収入印紙

確認者印  
 発行者印

御注意 1. 複写記入式でないもの並びに金額の訂正したもの、また社用印、確認者印、発行者印なきものは無効とします。  
 2. 金額の頭部に¥の表示をいたしております。

1

共に生領 収 証  
 布施由女 様

¥22,000

但、往復バス7,000円、宿泊代(朝食込)8,000円、シンポジウム3,000円、  
 現地見学4,000円 として

2018年7月15日上記正に領収いたしました

福島を忘れない！全国シンポジウム実行委員会  
 東京都杉並区高井戸東3-36-14-301

領収書



日付: 2018年11月15日  
領収書番号: R-1811068784

会派「共に生きる」 御中



ラクスル株式会社

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F  
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥58,061-

但し 商品代として  
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
1811068784-01	チラシ・フライヤー、A3,片面カラー/片面モノクロ,光沢紙(コート),標準 : 90kg,折り加工 : 2つ折り(センター折り)	15,000部	2018年 11月15日	¥53,300

注文内容:

商品:

データエックお急ぎ便:

注文合計:

消費税:

ご請求合計金額:

¥53,300

¥460

¥53,760

¥4,301

¥58,061

お支払い方法:

クレジットカード

## 第6回福島を忘れないシンポジウム 報告

共に生きる ふせ由女

第6回福島を忘れないシンポジウムは、130人（福島48人、全国82人）の参加で、飯館村の渡邊計議員の司会で進行しました。菅野清一川俣町議、松本静男葛尾村議から、昨年4月に「帰還」が勧められても高齢者の一部しか帰っていない現状を、飯館村で放射線量の環境への影響を調査してきた伊藤延由さんから、動植物や昆虫などに及ぼした影響をお聞きしました。

生業訴訟原告団長の中島孝さんは避難者の苛酷な現実を報告され、福島原発被害弁護団幹事長の米倉勉弁護士は、避難者訴訟では東電の責任が認められながら、責任を取らない東電を弾劾しました。

最後に、原子力資料情報室共同代表の伴英幸さんに『福島原発事故はなぜ起きたか』と題して原発の構造や危険性を講演いただきました。

翌日は、川俣町山木屋地区から浪江町の帰還困難区域をバスで見学した。7年以上人が住めなくなった地域がどれほど荒廃するか、その現状を目の当たりにしました。

帰りのバスの中では、参加者がそれぞれ感想を述べました。以下紹介すると「3回目、毎年、変わっている。現地で頑張る議員の話が聞けるのが良い。深刻な内容、国のやり方や莫大な費用について分かった。来年も参加したい。みなと情報を共有したい」

## 川内原発を視察して

共に生きる ふせ由女

8月23日、反原発自治体議員・市民連盟の5人で2号機の再稼働が近づく川内原子力発電所内を視察しました。

昨年来、川内原発敷地内では保安林の伐採及び、沈砂池の建設、大規模な盛り土工事が行われています。その光景を傍らに見ながら、降車して緊急対処施設内や津波・竜巻対策や制御練習施設などを見学後、車中で膨大な流量の温廃水などの説明を受けました。

九州電力と県森づくり推進課の説明によれば、工事は「特定重大事故等対処施設建設に伴う資機材保管ヤードの造成」ということですが、3号機増設につながる疑問点が浮上しています。

見学終了後にテント村のある海側から、大規模な造成に土砂の積み下ろしするトラックを観察しました。客観的には3号機増設の事前着工とも見なせるのではないかと地元議員の説明がありました。

九州電力は8月29日午後9時30分、川内原発2号機の制御棒を引き抜き、核分裂を開始させると発表し、30日の昼前には臨界に達するとのこと。5月30日の川内1号機の「再稼働」に続く最悪の選択です。東海村と共に周辺5市が同意見を勝ち取った先進性に学んで議会内外で原発のない地域の実現を目指して行ってほしいと思いました。

## 第10回生活保護問題議員研修会 報告

共に生きる ふせ由女

2018年8月24～25日、“敬天愛人”のまち鹿児島から生活保護を考える—今こそ問われる、地方行政のあり方—と題する最後の安全網である生活保護研修会に参加した。

### 【全大会】

基調報告「生活保護基準の度重なる引き下げと、あるべき生活保護制度」などについての講演

### 【第5分科会】

テーマ：生活を困難にする滞納処分の問題点

講師：角谷啓一（税理士）

柴田武男（聖学院大学教授）

第1部は前橋市に代表される、強権的な地方行政の現状を踏まえ、住民に身近な地方議員として、滞納問題の相談を受けた場合の対応を国税徴収法の概略及び裁判例などの説明による講演であった。大変、参考になった。

第2部は地方財政の立場から、強圧的な滞納処分の非合理性を明らかにして、野洲市に見られる先進的で効率的な徴税行政が紹介された。

行政の在り方の格差に考えさせられた。生活困窮者が増える中、対応策が求められる。